

平成28年度（2016年度）第5回中野区都市計画審議会

会 議 録

平成28年（2016年）12月20日

中野区都市基盤部

日時

平成 28 年 12 月 20 日（火曜日）午後 2 時から

場所

中野区役所 4 階 区議会第 1 委員会室

次 第

1 諮問事項

(1) 東京都市計画用途地域の変更について（東京都決定）

2 報告事項

(1) 中野四季の都市（まち）のまちづくりについて

(2) 中野駅周辺における駐車場整備地区及び駐車場整備計画の変更について

(3) 中野四季の森公園における自転車駐車場整備等について

3 その他

(1) 事務局連絡（次回日程等について）

出席委員

矢島委員、宮村委員、田代委員、高橋（佐智）委員、青木委員

高橋（佐）委員、寺崎委員、鈴木委員、折井委員、奥平委員

大海渡委員、内川委員、平山委員、中村委員、加藤委員（代理 川部浩史予防課長）

大八木（猛）委員

事務局

豊川都市基盤部参事（都市計画担当）、石川都市基盤部経営担当係長

幹事

高橋政策室長、奈良都市政策推進室長、角都市政策推進室西武新宿線沿線まちづくり担当部長、松前都市政策推進室副参事（中野駅周辺まちづくり担当）、吉田都市政策推進室副参事（中野駅周辺地区整備担当）、小幡都市政策推進室副参事（中野駅地区都市施設調整担当）、江頭都市政策推進室副参事（中野駅地区都市施設整備担当）、山本都市政策推進室副参事（西武新宿線沿線まちづくり担当、沼袋駅周辺まちづくり担当）、尾崎都市基盤部長、豊川都市基盤部参事（都市計画担当）、塚本都市基盤部副参事心得（空家・住宅政策担当）、松原都市基盤部副参事（道路用地担当）、安田都市基盤部副参事（地域まちづくり担当、弥

生町まちづくり担当)、細野都市基盤部副参事(大和町まちづくり担当)、高橋都市基盤部副参事(道路・公園管理担当)、千田都市基盤部副参事(都市基盤整備担当)、小山内都市基盤部副参事(建築担当)、鈴木都市基盤部副参事(防災・都市安全担当)、伊東都市基盤部副参事(生活安全担当、交通対策担当)

豊川参事

それでは、定刻となりましたので、平成 28 年度第 5 回中野区都市計画審議会を開催いたします。

審議に先立ちまして、定足数の確認をいたします。ただいまの出席委員数ですが、委員 23 名中 15 名でございます。2 分の 1 以上の定足数に達しておりますので、本審議会が成立していることを口頭をもってご報告を申し上げます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。委員の皆様方には本日の資料を事前にお送りしておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前送付させていただいた資料は、4 種類でございます。

1 つ目でございますが「東京都市計画用途地域の変更について（東京都決定）」資料一式でございます。内訳ですが、まずレジュメ、表紙が 1 枚。あとは別紙 1、理由書がございます。それから A4 の横判で、別紙 2、計画書がございます。次に、A3 判で、別紙 3 の計画図がございます。

資料 2 つ目でございますけれども「中野四季の都市（まち）のまちづくりについて」資料一式でございます。これはまず、1 枚目がレジュメ、表紙でございます。2 枚目が A4 横判のカラーコピーの別紙でございます。

資料 3 つ目でございますが「中野駅周辺における駐車場整備地区及び駐車場整備計画の変更について」の資料一式でございます。内訳としては、ホチキスで左上をとめてありますが、レジュメと別紙 1 となっております。

事前送付資料の 4 つ目、最後でございますけれども「中野四季の森公園における自転車駐車場整備等について」の資料一式でございます。内容でございますが、表紙、レジュメ、A4 横判で、別紙 1。これは 2 枚にわたっておりまして「1/2」「2/2」と書いてあります。これに参考資料がついてございます。あとは別紙 2 というもの。これは 2 枚もの 4 ページ、プラス参考資料という内容になっております。

引き続きまして、本日机上配付をしております資料を確認をさせていただきます。

まず 1 つ目が、本日の次第でございます。

それからもう 1 つでございますが、これが本日の報告案件 3 番「中野四季の森公園における自転車駐車場整備等について」の、前面のスクリーンに映しますパワーポイントをプ

リントアウトしたものでございます。

以上、机上配付資料は2つでございます。資料不足はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、矢島会長、開会をお願いいたします。

矢島会長

本日は、お忙しい中、この会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議でございますが、お手元の次第のとおり、諮問事項が1件、報告事項3件でございます。おおむね16時を目途に進めていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

早速、議事に入りますが、まず諮問事項についてお願いをいたしたいと思っております。

豊川参事

それでは、区長より会長に諮問をさせていただきます。

区長

中野区都市計画審議会会長 矢島隆様

中野区長 田中大輔

中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法第77条の2第1項、同法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、下記の都市計画の案について諮問いたします。

記

- 1 東京都市計画用途地域の変更（東京都決定）にかかわるもの。

[理由]

東京都知事から平成28年11月9日付28都市政土第658号により意見照会があり、回答するため。

以上となっております。どうかよろしくお願いいたします。

矢島会長

承りました。

ただいま区長から諮問をいただきました。早速お手元に、諮問文の写しを配付したいと思います。

(諮問文の写し配付)

豊川参事

恐縮でございますが、区長は所用がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(区長 退室)

矢島会長

諮問文は行き渡りましたでしょうか。それでは、審議を始めたいと思います。

諮問がございました件につきましては、今、お聞き取りの内容の案件でございますが、幹事からの説明の後、ご審議をいただきたいと思います。

それでは、用途地域にかかわる都市計画の諮問事項について、松前幹事から説明をお願いいたします。

松前幹事。

松前副参事

東京都市計画用途地域の変更について説明をさせていただきます。

こちらは、前回11月8日の本審議会でご報告いたしました「中野四季の都市(まち)開発整備完了地区の用途地域変更について」に関するものでございます。

1番「都市計画案の種類・名称」東京都市計画用途地域(中野区分)(中野四丁目地区地区計画関連)でございます。

2番の「理由」、3番の「都市計画の案」につきましては、後ほど別紙にてご説明をさせていただきます。

4番の「概要」です。東京23区内の再開発等促進区を定める地区計画を適用し開発整備が完了した地区、一部完了を含みます。これについて、地区計画の決定に際し設定する「見直し相当用途地域」に従って、東京都が一括して用途地域の変更を行うものでございます。

中野四丁目地区でも主要な公共施設や地区施設の整備が完了し、また、建築物整備も含めた土地利用転換が完了いたしました区域1、4、5におきまして、用途地域、建ぺい率、容積率、また、建築物の敷地面積の最低限度を変更する都市計画案につきまして、東京都知事から意見照会があり、これに回答するものでございます。

ここで、裏面をご覧ください。こちらは、前回、当審議会でご報告した同様の図と表を掲載してございます。

対象地区は、この水色の色がかかっております区域1、明治大学と帝京平成大学がある区域。それと、区域4、セントラルパークイーストがある地区。区域5、セントラルパークサウス及びレジデンスがある区域でございます。各地区の現況につきましては、下の表にあるとおりでございます。こちらにある用途地域、容積率につきましては、見直し相当で

掲げている内容に今回変更するというところでございます。

ここで、別紙1をご覧ください。用途地域変更案の理由でございます。

1番「種類・名称」は、ご覧のとおりでございます。

2番の「理由」です。読み上げさせていただきます。

本地区は、平成19年に決定された再開発等促進区を定める地区計画の地区である。

今回、当該地区の一部の区域で土地利用転換が完了し、かつ、施設整備が完了したことを踏まえ、約7.6ヘクタールの区域について、用途地域の変更を行うものである。

という理由でございます。

またここで、別紙2、こちらは3枚つづりになってございます。この別紙2と、別紙の3の計画図をあわせてご覧いただけますでしょうか。

まず、別紙2の1ページ目に変更概要を記してございます。

ここで「計画図の番号」に①と示してあるものが地区計画の区域名でいうと区域4に当たるものでございます。こちらにつきましては変更前の用途地域が第一種中高層住居専用地域であるものを商業地域に変更いたします。また建ぺい率につきましても、変更前60%を80%に変更いたします。容積率につきましては200%であるものを500%に、また、敷地面積の最低限度につきましては、現在60平米でございますが、これを廃止をするという変更内容でございます。こちらの区域面積は約0.8ヘクタールとなっております。

続いて、計画図で②となっているところ、これは地区計画の区域5に当たるところでございます。こちらは用途地域が、変更前が第一種中高層住居専用地域、これを近隣商業地域に。建ぺい率が60%のものを80%に。容積率が200%のものを400%に。また、敷地面積の最低限度60平米を廃止するという内容に変更するものでございます。こちらの面積は約2.9ヘクタールとなっております。

そして、最後、計画図の③というところが、地区計画区域1というところでございます。こちらにつきましては、用途地域並びに建ぺい率につきましては、変更前と変更後で変更がございません。用途地域が第一種中高層住居専用地域のまま、建ぺい率も60%のままでございます。容積率につきましては、変更前が200%であるところを300%に変更いたします。敷地面積の最低限度は60平米のものを廃止をするという変更になってございます。こちらの面積は、約3.9ヘクタールとなっております。

続きまして、別紙2の2枚目をご覧ください。こちらは、先ほど申し上げた変更概要について、新旧対照表というところで取りまとめております。

こちらは中野区全体の用途地域の内訳をあらわしているものでございまして、この中で太線で囲っております、左側でいえば第一種中高層専用地域の枠、右側でいけば近隣商業地域の枠、その下、商業地域の枠につきまして、グレーで色をかけている部分が、今申し上げました変更概要を新旧対照という形で整理をさせていただいた一覧表ということでございます。

また、こちら別紙2の3枚目をご覧ください。こちらはその変更後の内容につきまして、中野区全体の用途地域の内容の内訳を整理をした表となっております。

こちらは全て太線で囲ってあります第一種中高層住居専用地域、近隣商業地域、商業地域につきまして変更後の内容を反映させた表となっておりますので、後ほどお読みおきいただければと思います。

以上が、変更案の内容でございました。

また、頭紙のほうに戻っていただけますでしょうか。

表面の、5番「これまでの主な経緯と今後の予定」でございます。こちらにつきましては、本年11月に、前回の本審議会になりますけれども、中野区都市計画審議会に用途地域変更の趣旨をご報告したところでございます。また、本年12月、都市計画の案の縦覧をしてございまして、期間としては、12月1日から15日の2週間でございました。

また、年が明けて平成29年1月に、東京都知事からの意見照会に回答する予定でございます。また、同2月におきましては、東京都の都市計画審議会に、この変更案を諮問する予定でございます。この変更案が了承されましたらば、3月に用途地域の変更の告示がされる予定でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

矢島会長

説明ありがとうございました。

ただいまの説明に関するご質問、ご意見等ございましたら、どなたからでもご発言をいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

奥平委員。

奥平委員

ご丁寧なご報告ありがとうございました。

ちなみに、この区域4、5、1について、それぞれ建物が完成し、面積が確定し、そして現状の土地利用として結果的に現在建っている建物が、建ぺい率、容積率が何%になって

いるかというデータは、今報告していただけますか。無理でしたら致し方ないと思いますが、よろしくお願いいたします。

と申しますのは、やはり全体の区としてのバランス及び都の方針もあろうかと思うのです。そういう意味で第一種中高層住居専用というものはどういう土地利用なのか、その考え方が、今までの通例の中で、今までの中と、それから最終的な結果が出て報告があったので、さて新しい都市の、中野のど真ん中として、土地利用の結果がどうなっているかと、ちょっと一般の市民も知りたいかなということでご質問させていただいております。

矢島会長

現状の建物についての高さですね。

奥平委員

はい。

矢島会長

松前幹事。

松前副参事

まず、区域4のセントラルパークイースト及びセントラルパークサウスとレジデンシャルにつきましては、建物が竣工いたしましたのが平成24年の6月になります。

個々の施設の正確な規模はちょっと追って確認をさせていただきたいのですが、セントラルパークイーストについてはおおむね4万平米、セントラルパークサウスについてはおおむね15万平米という延床の規模でございました。またこちらの2つの建物につきましては最終的な容積率は560%という規模になってございます。

また大学でございますが、帝京平成大学が竣工いたしましたのが平成25年の1月か2月であったかと思えます。こちらの大学の規模につきましては、ちょっと後ほど確認をさせていただきたいと思えます。申しわけございません。

明治大学につきましては、竣工しましたのが平成26年3月であったかと思えます。こちらの規模についても、追ってお知らせしたいと思えます。

大学につきましては、最終的な容積率は350%の建築規模になってございます。ただし、明治大学につきましては、まだ第1期の整備分が現状建っているという状況でございまして、第2期を含めて容積率350%の規模の建物になります。現状の建物規模でいうと、消化している容積率は、おおむね200%程度かというところの状況でございます。

矢島会長

よろしゅうございますか。

奥平委員

はい、ありがとうございます。

矢島会長

その他の件、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

平山委員。

平山委員

今、ご紹介をいただいた、区域5のセントラルパークサウスと、あとはレジデンスの部分なのですけれども、レジデンスの部分の所有というのは、今どようになっているのですか。

矢島会長

松前幹事。

松前副参事

レジデンシャルの部分は、こちらは賃貸住宅になってございまして、この賃貸住宅の建物自体は東京建物さんということになってございます。

矢島会長

平山委員。

平山委員

いわゆる住居になっているということで、ここの部分が仮に将来的な建てかえ等を検討するということになったときに、今回の用途地域の変更で、それが阻害されるようなことというのは起こらないのでしょうか。

矢島会長

松前幹事。

松前副参事

現在の、今回このような用途地域、容積率を変更されるわけですが、先ほど申し上げたような規模で、オフィスビルなり、またこの住宅についても、この容積率総体の中での建築物になってございますので、あくまでも地区計画や建築条例で定めた必要な公共的空間、空地であるとか、通路であるとか、そういったものが整備されなければ、最終的なこの計画容積率である56%と同等の建てかえは不可能になってしまうということでございます。

矢島会長

ほかのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

どうぞ、松前幹事。

松前副参事

先ほどお伝えできませんでした大学の規模でございます。

帝京平成大学が約5万8,000平米、明治大学が現状は3万2,000平米という規模でございます。失礼いたしました。

矢島会長

ただいまの追加説明に関して、特にご発言はございますか。

ほかにご意見、ご発言いかがでしょうか。

田代委員。

田代委員

既に事業が終わっているということなのですが、1つお伺いしたいのは、敷地の面積の最低限度60平米を廃止したという理解でよろしいのですか。

これは実態にそぐわないから、ロジック上の問題だろうと思うのですが、もう既にそういうものが合わないということを表示する必要がないという理解でよろしいのでしょうか。

矢島会長

松前幹事。

松前副参事

敷地の最低限度でございますが、既に地区計画と建築条例におきまして、区域1で申し上げれば、区域1-1の明治大学、1-2の帝京平成大学ともに、各敷地の約2分の1の面積を最低限度で既に条例と地区計画で定めてございます。

同様に、区域4でいえば約0.4ヘクタール、区域5でいえば1.5ヘクタールと既に定めてございますので、法令で定められているものよりもより厳しい内容で地区計画や条例で定めているということから、60平米というものは廃止をするという変更をさせていただくものです。

矢島会長

よろしゅうございますか。

ほかはいかがでしょうか。

なければ私から1つ。資料の1ページ目の5番「これまでの主な経緯」という中に、この12月に案の縦覧が行われたという記載がありますね。これに関しては特に意見書のようなものは出ているのでしょうか。

松前幹事、どうぞ。

松前副参事

こちらまず、東京都からはこの中野区の用途変更案に対する意見書の提出はなかったというふうに伺っております。

また、この計画案につきましての縦覧は、中野区役所の都市計画分野窓口でも縦覧を設けてございました。その間に縦覧に見えた方はいらっしゃらなかったと聞いております。

矢島会長

わかりました。ありがとうございました。

ほかにご発言いかがでしょうか。

ほかにないようでしたら、この件についてお諮りしたいと思います。

諮問事項1「東京都市計画用途地域の変更（東京都決定）」についてお諮りいたします。

これについては、案のとおり決し、区から都に回答をお願いするという事でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

矢島会長

異議なしの声をいただきました。ありがとうございました。そのように決することいたします。

これをもちまして、諮問事項の案件につきましては終了とさせていただきます。

続きまして報告事項に移りたいと思います。

報告事項1「中野四季の都市（まち）のまちづくりについて」、松前幹事から説明をお願いします。

松前幹事。

松前副参事

中野四季の都市（まち）のまちづくりについてご報告いたします。

中野四季の都市（まち）のうち、今後整備を進めてまいります区域3区有地及び隣接する地区計画の区域、以下「当該区域」というふうに呼ばさせていただきます、のまちづくりにつきましてご報告をさせていただきますのでございます。

まず最初に今回このように呼んでいる区域の確認をさせていただきたいと思います。

こちらのページの下の方に概念図がございます。この図の外側に赤い実線がございますが、この区域全体に既に中野四丁目地区地区計画がかかっております。

さらにその中で、ブルーの実線で、多少ちょっとでこぼことしてございますが、外側に引いてございます。このブルーの線の内側は、先ほどの再開発等促進区を定める地区計画、これが既にかかっているということを示してございます。

さらにその中で、黒の点線が囲っているところがございます。こちらが、この地区計画の中で「区域3」というふうに位置づけている区域でございます。この区域3の中で、水色に塗っております新区庁舎整備予定と都市計画公園のところ、こちらをこの資料で「区域3区有地」というふうに呼んでございます。

一方で、そこに隣接する形で専門学校、事務所、共同住宅が2棟ございます。こちらピンクの色をつけてございますが、促進区にはかかっていないけれども、地区計画の範囲であるところを「隣接区域」というふうに呼ばさせていただいておりまして、このピンクとブルーを合わせて「当該区域」と、この資料では呼ぶこととさせていただいております。その上でご説明、ご報告をいたします。

まず、1番「まちづくりの必要性」でございます。

中野四丁目地区地区計画では、土地利用の方針として、避難場所としての安全性の確保、商業・業務・居住、公共公益等の機能を備えた複合市街地の形成が示されております。このうち再開発等促進区が定められている区域3区有地においては、今般新しい区役所整備基本計画が策定されました。今後は、この地区整備計画に新区役所にかかる事項を追加して定めることとなっております。

また、区域3区有地に隣接する地区計画の区域、このピンクの隣接区域でございますが、こちらにおきましても、築年数を経た共同住宅の権利者が建てかえに向けた検討を進めているという状況でございます。

このような状況から、再開発等促進区を適用した建てかえの誘導など、地区計画の目標や土地利用方針に沿ったまちづくりを進め、当該区域全体で都市基盤施設の整備、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る必要があるというものでございます。

裏面をご覧ください。2番「まちづくりの目標と方針」でございます。

当該区域のまちづくりを進めるに当たって目標を掲げてございます。当該区域全体でにぎわい形成を図りつつ、区民のさまざまな交流の場を形成するとともに、災害時には区の

応急活動の拠点となる安全で魅力的な都市空間を創出するという目標を掲げております。

それに基づいて方針を4点掲げました。

①中野四季の森公園拡張部に加え、当該区域全体で豊かなオープンスペース整備を進め、日常的に公衆の利用に供することで、都の指定する広域避難場所機能の拡充を図ります。

②区の災害応急活動に寄与するまとまったオープンスペースや通路を整備し、日常的にはさまざまな催し等に供するなど、区民交流の核となる空間づくりを目指してまいります。

③当該区域内において、業務・商業・都市居住など、新たなにぎわい創出に資する複合用途による建築物の更新を誘導し、築年数を経た建物の適切な建てかえを進めることで、区の災害応急活動拠点にふさわしい安全性を確保してまいります。

最後④です。駅直近ではなく、外縁部に公共自転車駐車場を配置し、中野駅周辺の安全快適な交通環境整備を図る一環として、中野四季の森公園拡張部の地下を活用し、公共自転車駐車場を整備してまいります。

これら、目標・方針につきまして、この別紙でございますが、まちの将来像ということで概念図でお示しさせていただいています。こちらをご覧くださいませでしょうか。

まず、この図の真ん中、下のほうに「近隣公園機能の充実（整備中）」ということで、こちらは中野四季の森公園の拡張部分になってございます。この公園の東側につきまして、グレーの点線で四角く囲っているところがございます。ここの地下空間を活用して、公共自転車駐車場を整備してまいります。

また、その隣の新庁舎の予定地と、そのお隣の共同住宅の敷地でございますが、そこをまたぐ形で、緑色、淡いピンクで囲っている長方形の図がございます。こちらは両敷地にまたぎまして、まとまったオープンスペース、公共空地を確保していきたいというふうに考えてございます。

またこの概念図の中で、グレーの矢印が縦に2本、横に1本入ってございます。こちらは、この街区内外の歩行者ネットワーク、これに供する通路を確保していきたいということと、この区域内の施設の車両動線を適切に配置をしていきたいということを考えてございます。

さらに加えて申し上げますと、この中野中学校とマンション敷地の間を縦に走っているグレーのこの通路のイメージにつきましては、公園の地下に整備してまいります公共自転車駐車場、ここへの将来的なアクセスネットワークも想定をしているところでございます。

また、この図の外側にオレンジ色の矢印が走っているかと思えます。こちらにつきましても、建築敷地内ではございますが、壁面の後退でありますとか、歩道状空地といったようなものを設定して、一般公衆の利用に供するオープンスペース、そういったものを確保していきたいというふうに考えてございます。

以上が、目標、方針の将来像として、具体的に示した内容でございました。

再度、この頭紙に戻っていただけますでしょうか。3番の「まちづくりの進め方」でございます。

こちらも4つほどのステップに分けてございますが、まず①といたしまして、先ほど申し上げましたまちづくりの目標や方針、また、目指すべき将来像をより具体的に示すものとして、この当該区域にかかるまちづくり方針、以下「まちづくり方針」と呼びますが、これを区として策定をしてみたいと考えております。

②といたしまして、当該区域につきましては、既にそれぞれの地権者さんの建物が建っている状態、既に土地利用が行われているという状態にございます。従いまして、それぞれの地権者の建てかえ更新のタイミングに合わせて、段階的にまちづくり方針に即した整備を誘導していくというやり方になってこようかと思えます。

③具体的に申し上げますと、中野四丁目地区地区計画で既に活用してございます再開発等促進区の範囲を先ほどの隣接区域、ピンクのところまで拡大をし、地権者の負担により建築敷地内で公共的空間整備を進めながら、土地の高度利用を図ることとしたいと考えております。加えまして、段階的な個別建物更新によってこういった公共的空間を一体的に確保していくということになりますことから、空地や通路といったものを地区整備計画に定めて、それぞれの土地の開発整備を誘導してみたいというふうに考えております。

最後④ですが、今後、区は東京都に対しまして、この地区整備計画や再開発等促進区を当該区域全体に定めるための提案を地権者の同意を得て行ってまいります。またあわせて、新しい区役所の建築計画に即して、その新区役所の容積率や高さの最高限度など、これらを地区整備計画に定めるための提案を行ってみたいというふうに考えてございます。

最後に「今後の予定」でございます。

平成28年度末を目途に、先ほど申し上げたまちづくり方針を策定し、平成29年度に東京都決定となる地区計画の変更等の都市計画手続を行ってみたいというふうに考えてございます。

ご報告は以上です。

矢島会長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、どなたからでもご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

寺崎委員。

寺崎委員

ただいまの近隣公園機能の充実とか、この辺のグリーンのところなのですけれども、将来中野区が区役所を新設します。それから、南のほうには大きな公園がありますけれども、この今もう自転車置場が予定されているこのあたり一帯に対して、今区の災害応急活動に資するということがありますけれども、そのほかに大きな災害のときの避難とか、災害に遭った方のいろいろな設備的なもの、そういったものというのはどこかこの辺に入っているのでしょうか。それとも、それはまた別なところで考えているのでしょうか。

この上部は公園になって避難でいいのですけれども、せっかく地下があいているのであれば、そういったものがトイレにしても何でも、将来どんなことが起こるかわかりませんが、こういったものというのは検討した結果必要ないということになったのか、検討していなかったのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいのですが。

矢島会長

松前幹事。

松前副参事

今回、中野四季の森公園拡張地の東側に地下駐輪場を整備してまいります。こちらにつきましては、あくまでも都市計画の都市施設としての駐輪場を想定してございます。

したがって、特段何か災害対応機能をあらかじめ盛り込むということの想定はしてございませんが、ただ非常に貴重な地下空間となっていくものでございますから、何か災害等、緊急措置が必要な場合には、そういった地下空間も有効に活用して、何らかそういった応急時に対応できるようなものとしても、活用は想定範囲の中に今後入れておくべきだというふうに考えております。

寺崎委員

そういったことを盛り入れていただけるとありがたいと思います。以上です。

矢島会長

ほかにいかがでしょうか。

田代委員。

田代委員

2つございます。

1つは、内容というよりはネーミングの問題なのですが「中野四季の都市(まち)」というネーミングがございます。これに関して私はちょっと感じているのですが、これ最近の都市のブランディングとか、地域の、エリアのブランディングということで非常にいろいろな名前、ユニークな名前をつけるというのはいいと思うのですが「四季の都市(まち)」という、この読ませ方というか、理解のさせ方、これをこのままでいいのかというのは、若干私なりに思うに、難しい理解の仕方をしないといけなかなと思ったりするのですが。ここの趣旨と、それから将来例えばもうちょっと違ったタイプのわかりやすいネーミングというふうなことに変えていくようなお考えはないのかということが第1点でございます。

ブランディングということで、隣に「中野四季の森」というのがございますよね。それと、さらにその「都市」と加えて「(まち)」というふうな読ませ方をしたいというふうなことで、これ基本的な考え方を伺いたい。

それから、2番目は公園の話なのですが、最近、国交省も都市公園の使い方、非常に幅広く、もっと地域の活性化を促すような、民活も含めた使い方をしてよろしいということで、積極的に使えというふうなことが方針で出されています。

今、ご意見というか、質問があったように地下空間、特に地下空間の利用に関していうと、さまざまな利用の仕方が想定されるわけなのですが、ここでは駐車場のみが今のところ想定されています。そういった意味で、この特に密集したところにおける地下空間の利用というのを都市公園機能の拡張という意味で、上はこういう機能、従来型の、いわゆる緑の空間でいいと思うのですが、地下に関しての相対的な先行きの展望も含めて伺いたい。

この2点をお願いします。

矢島会長

これは、どなたからお答えになりますか。

松前幹事。

松前副参事

まず、1点目のネーミングに関してでございます。

この中野四丁目地区地区計画の中で、再開発等促進区を活用して今のような姿になった

エリアについて「中野四季の都市（まち）」、「まち」は「都市」という漢字を当ててごさいます。

このネーミングを決定しましたのは、たしか平成 23 年度に、まち開きの前に、こちらの街区はずっと今まで「警大跡地」という言い方をしてございまして、あまりにもその呼び方では現状にそぐわないだろうということで、このエリア全体のネーミングと合わせて、新しくできる都市計画公園のネーミング、これを公募をさせていただきました。その公募の結果の中から、公園については「中野四季の森公園」、また、このエリア全体の名称といたしましても「中野四季の都市（まち）」ということで、区として決定をさせていただいたものです。

このネーミングに込めた、特にエリアのネーミングに込めた思いといたしましては、ここが 16.8 ヘクタールと非常に広い敷地の中に、大学やオフィス、また、公園、病院といったいろいろな都市機能があるということ、それと、特に大学やオフィスなどは毎年新入社員や新入の学生さんが入ってこられて、常に四季折々の活動がこのエリアから新しく生まれてくるといった思いを込めて「四季の森」と「四季の都市（まち）」という、そういったネーミングにさせていただきました。また、字についても、単純に平仮名の「まち」というよりかは、新たに生まれ変わった中野のそのまちづくりの姿ということで、漢字の「都市」という字を当てて「まち」という呼び方をさせていただいたという思いがございまして。

このネーミングについては、今後何か変えていこうというような思いはございまして、このまま「中野四季の都市（まち）」また「中野四季の森公園」ということで、エリアのブランディングとして育てていけたらなというふうに思っております。

また、2 点目の地下空間の利用についてですが、先ほどのお答えと重複して恐縮なのですが、あくまでも駐輪場という整備の内容となっております。ただ、災害時には当然応急措置に対応すべく空間をその都度有効に活用していきたいという思いはございまして、今の時点で何か特段それ以上に想定しているというものはございません。

矢島会長

田代委員、よろしゅうございますか。

田代委員

ネーミングの問題で、思いと、それから実態と、進めてきた経緯があつて、変えるつもりはないというのはよくわかります。ただ、私の希望としては「都市（まち）」という複雑な読みせ方をするというのをそのまま残しておくというのも、洗練された中野というイメ

ージからすると若干遠いなという感じもしないではないかと。これは、私の印象を申し上げておきます。

それから、2番目の問題については、ぜひもう少し公園の問題、立体的な進め方というのも、国のほうも相当提案というか、しているようですので、ぜひ積極的な活用のほうを期待したいと思います。

矢島会長

将来の、今後の問題ということですね。ありがとうございました。

ほかにご発言いかがでしょうか。

内川委員、どうぞ。

内川委員

2枚目のほうの、この別紙、このカラー刷りのほうなのですが、中学校グラウンド「(整備済)」、その下の「近隣公園機能の充実(整備中)」、この間に「オープンスペース連携」と書かれております。実際問題、どのぐらいがこの中学校グラウンドと近隣公園の間の開口部になるのかについて。

それと、例えば、近隣公園で行うイベントが中学校グラウンドのほうまで広げていくのか、また、中学校のグラウンドで行う授業をこの近隣公園まで広くできるのか、それをちょっとお答えいただきたいと思います。

矢島会長

松前幹事。

松前副参事

中学校のグラウンドと近隣公園のオープンスペースの連携についてでございますが、現状この公園と中学校境については通常は仕切りがございまして、ただ開口部として2カ所通行できるようなつくりにはなっております。

ここでいう、その「連携」というものは、想定してございますのは、それこそ応急災害時等におきましては、そういった開口部をあけて、公園の空間と中学校のグラウンドを有機的に活用できるようにということを想定しているものでございます。

一般的な、公園で何かイベントをする際におきましては、基本的にはこの公園の範囲内でということになるかと思えます。

矢島会長

よろしいでしょうか。

ほかの点、いかがでしょうか。

折井委員。

折井委員

2つあるのですけれども、まず1つは、このグリーンのところ、近隣公園機能の充実と公園が新しくできると思うのですが。昔もちょっとお話聞いたことあるのですが、今、中野区の住民一人当たりの公園面積が下から豊島区の次という状況の中、このような四季の森公園、それから、体育館ができるほうにも大型公園ができます。このように公園が増えることによって、住民一人当たりの順位が、下から2番目が3番目になるのか。あるいは将来的に順位が変わってくるのかという点についてはいかがでしょうか。

もう1つは、先ほどもお話が出ましたが、このネーミングの問題ですけれども、中野サンプラザのほうも大きく様変わりいたしますし、この「四季の都市」「まち」ですか、悪くはないと思うのですけれども、もう少し全体的なイメージでもって、ブランディングというものを考えて、お金がかかるかもわかりませんが、何かそのプロのプロデューサーにちょっと考えてもらうとかいうこともされたらいかがかなと思っております。その辺、将来的にはいかがでしょうか。

矢島会長

どなたがお答えになりますか。

都市公園の面積のほうについて、千田幹事。

千田副参事

今現在弥生六丁目公園や本町二丁目公園、こういったものにも取り組んでいる最中ですが、こういった公園がこの拡張1とともに整備された後には、一人当たりの面積が1.6平米弱という数字になる予定でございます。

こちらにつきましては、その数字を満たした段階でも、まだ23区中の22位というところは脱せない状況でございます。

折井委員

わかりました。

矢島会長

もう1つ、別の質問に対するお答えを松前幹事。

松前副参事

先ほども同様なご意見をいただきまして、今のところは、この「中野四季の都市(まち)」

というネーミングを変更するという想定はしてございません。ただ、それこそ今後の中野駅周辺のまちづくり全体を見ていく中で、どういったものがベストなのかというところは、今日のご意見も踏まえさせていただければと思います。

折井委員

ありがとうございました。

矢島会長

ほかの件、いかがでしょうか。

大海渡委員。

大海渡委員

今回新たに地区に組み入れられるという隣接区域に関してですが、現在地権者との話し合いが行われているということで、何かこれは実際に整備が行われるというのはすごい遠い将来のことに感じますが、大体どのぐらいのタイムスパンを想定されているのか、お伺いできますか。

矢島会長

松前幹事。

松前副参事

それは隣接するこのマンションの、というご質問でよろしかったでしょうか。

大海渡委員

この地域。はい。

松前副参事

この隣接する各地権者の方とは、ずっと意見交換、情報共有をさせていただいているところでございます。

今回お示しをしました目標や方針については既に共有をしております、こういったスケジュール感も共有しているところでございます。

ただ、具体的にそれぞれの地権者さんの建て替えがいつになるかということにつきましては、それぞれの地権者さんの内部での意思決定となっていくものでございますから、今の段階でいつごろには建て替えそうだというようなことについて、お答えができるものではございません。

矢島会長

よろしゅうございますか。

それではほかの点、いかがでしょうか。

鈴木委員どうぞ。

鈴木委員

今の隣接地域のところなのですけれども、具体的に協議が始まっているということですが、この内容の中の「まちづくりの進め方」の中に、地権者の負担によって建築敷地内の公共的な空間整備を進めるというお話ですけれども、そういった部分も具体的にもうお話が出ているのでしょうか。

矢島会長

松前幹事。

松前副参事

今回ご報告をいたしました中で、具体的にはその再開発等促進区を定める地区計画の範囲をこの隣接区域まで拡大をするということを想定してございます。

この再開発等促進区というものは、まさに地権者の方が自分たちの建築敷地内において、自分たちの負担で基盤を整備し、そのことによって用途地域や容積率の緩和を図っていくという性格の地区計画でございます。そういった地区計画の特徴は、この地権者の皆様方も十分に認識をされてございまして、将来の土地の高度利用、それに伴うそれを獲得するための基盤空間づくり、そういったものは十分に認識をされているものでございます。

鈴木委員

ということは、いわゆる容積率のボーナスを増やすとかそういうことによって、事業者の規模を拡大させて、公共用地をつくらせる手法を考えているということですか。

矢島会長

松前幹事。

松前副参事

再開発等促進区を定める地区計画そのものが、今ご発言のような趣旨の地区計画であるということです。

矢島会長

ほかのご発言いかがでしょうか。

特にご発言がないようでしたら、本件の報告事項については了承ということでよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

矢島会長

ありがとうございました。それでは、次に進みたいと思います。

報告事項2「中野駅周辺における駐車場整備地区及び駐車場整備計画の変更について」、小幡幹事から説明をお願いします。

小幡幹事。

小幡副参事

それでは中野駅周辺における駐車場整備地区及び駐車場整備計画の変更についてご報告をさせていただきます。

中野駅周辺では駐車場の整備に関しまして「中野駅周辺駐車場整備地区」「中野区駐車場整備計画」が、それぞれ平成23年に定められております。策定後、これまでに各地区で土地区画整備事業、市街地再開発事業等のまちづくりが進んでおり、各事業の進捗と合わせて適切に駐車場施策を進めるために、変更の検討を進めるものでございます。

1番「法令上の位置づけ」でございます。

駐車場整備地区ですが、駐車場法の第3条に基づきまして、自動車交通が著しく輻輳する地区で、道路の効用を保持し円滑な道路交通を確保する必要がある区域として、都市計画決定しているものでございます。

駐車場整備計画でございますが、こちらは駐車場法の第4条に基づきまして、駐車場整備地区における路上駐車場及び路外駐車場の需要と供給の現況及び将来の見通しを勘案した整備に関する計画ということで中野区が定めているものでございます。

2番「中野駅周辺駐車場整備地区の変更について」でございます。別紙1をご覧ください。

上の図が、平成23年4月に告示をされております現在の駐車場整備地区でございます。

下の図が、今回の変更の考え方を示しております。この間、まちづくりが進んできた赤い色の部分、中野四季の都市（まち）地区、囲町地区、中野三丁目地区のそれぞれ一部となりますが、土地利用の転換に伴って追加変更したいと考えております。

具体的に申しますと、中野四季の都市（まち）地区の一部につきましては、本日の諮問事項にございましたように、東京都の用途地域の一括変更によりまして近隣商業地域に変更される見込みの地区でございます。また、囲町地区の一部につきましては、囲町地区地区計画によりまして、市街地再開発により高度利用を図る地区として、既に近隣商業地域に変更済みの地区でございます。また、中野三丁目地区でございますが、こちらは西口地

区地区計画におきまして、土地利用上の観点から今後商業地域に変更していきたいと考え方を示している区域でございます。

こうした区域の増加する駐車需要に対応し、円滑な道路交通を確保するために追加変更したいと考えております。

表紙にお戻りください。

次に3「中野区駐車場整備計画の変更の考え方」でございます。

まず、計画の対象範囲についてでございますが、駐車場整備地区の変更を踏まえてエリアを拡大したいと考えております。

次に、駐車施策に関する方針としまして、地区の現状を踏まえまして、路上駐車への対応、荷さばき車両への対応、大規模開発に伴う駐車場の有効活用、こういった事柄を明記してまいりたいと考えております。

また、さらに既に整備された駐車場の利用実態等を踏まえまして「地域ルール」の導入について明記することなどを考えております。

「地域ルール」でございますが、東京都駐車場条例に基づく、地区の特性に応じた駐車施設の附置に関する基準のことでございます。東京都の条例では、建築の際に一定規模以上の建物について附置義務として駐車施設の確保を定めておりますが、「地域ルール」を定めることで地区の特性により知事が認める場合に、駐車施設の台数の軽減、駐車施設の集約設置等が可能となるものでございます。

裏面にまいりまして、4番「今後の予定」でございます。

平成29年1月に駐車場整備地区の原案、駐車場整備計画（素案）を作成しまして、その後に区民説明会の開催を考えております。3月にはそれぞれ案を作成しまして、その後に駐車場整備地区（案）の公告・縦覧、区民説明会の開催を予定しております。5月ごろには駐車場整備地区（案）を都市計画審議会に諮問させていただきまして、その後、都市計画決定、駐車場整備計画の策定を予定しております。

ご報告は以上でございます。

矢島会長

ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、どなたからでもお願いいたします。いかがでしょうか。

平山委員。

平山委員

参考までに、この「地域ルール」について、既に都内で適用されているような場所がありましたら教えていただきたいのですが。

矢島会長

小幡幹事。

小幡副参事

「地域ルール」を導入している近隣の事例でございますが、近いところで申しますと、新宿駅の東口地区、こちらは靖国通りと甲州街道の間あたりの地区でございます。それから、渋谷地区、これは渋谷駅の周辺で渋谷の駐車場整備地区の範囲内ということで定めている事例がございます。

矢島会長

平山委員。

平山委員

近隣だけでなく、他にも教えていただければと思うのですけれども。

矢島会長

小幡幹事。

小幡副参事

すみません、ちょっと今手元には、この2地区しか資料がございません。

矢島会長

ほかの点、よろしゅうございますか。

内川委員、どうぞ。

内川委員

私も平山委員同様、「地域ルール」の件に関して聞きたいのですが、一定のエリアで駐車場の台数を確保すれば建物の駐車場の附置義務がなくなる、軽くなるということで、これは交通がまさしく著しく輻輳している中野通りの交通渋滞の緩和につながるかどうかという疑問だと思っております。

新しく広げられた区域を見ても中野通りから離れた場所でありまして、これが、荷さばき車両の軽減とか、路上駐車の軽減とか、こういったものに直接つながるとは考えにくく思います。

また、交通各社ともきちんと協議をして、中野通り沿いの一時駐車も一時停車も禁止するような、区が対策を打っていかないと本当の意味でこの中野通りの渋滞というのはなく

ならないのかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

矢島会長

小幡幹事。

小幡副参事

「地域ルール」についてでございますが、導入をしていこうと考えました背景としまして、現在中野四季の都市（まち）に整備をされた附置義務駐車場について、稼働率がかなり低いというようなことがございます。

「地域ルール」と申しますのは、それぞれ大規模開発等が起きた際に、その開発が起きた場所について、1棟、1棟どのぐらいの駐車規模が適切なのか、そういったことをきちんと学識経験者も入った協議会の中で策定、判断していくということになりますので、一律にこの地域の駐車施設を軽減していくというものではございません。あくまでも、その地域、その場所、その場所の状況を見ながら適切な台数に誘導していくということでございます。

また、この駐車場整備地区でございますが、こちらは区の都市計画決定、区の決定となる都市計画でございますけれども、東京都への協議が必要となりまして、交通管理者への同意が必要となるものでございます。

中野通りの渋滞対策につきましては、現在中野通りは駐車禁止になっているところでございますけれども、今後この駐車施策を考えていく中で、交通管理者とも連携をしながら、一体的にどういったことが考えられるのか一緒に検討してまいりたいと考えております。

矢島会長

よろしゅうございますか。

ほかの点、いかがでしょうか。

田代委員。

田代委員

非常につまらないことでたびたび申し訳ありません。今、資料を拝見して、また、ご説明をお伺いして、先ほど私が質問した読み方、ネーミングについて、私自身が誤解していたというふうに感じましたので、そのことだけお伝えしておきます。

というのは、先ほどの資料のタイトルに「四季の都市（まち）」、平仮名がついておりましたものですから、この平仮名の「まち」まで含めてが正式名称だと思っておりました。ところが、今いただいた資料の中では「中野四季の都市地区」、それから、3番のところで「中

野四季の都市」ということで書いてあって、この「都市」自体を「まち」と読めという理解だったわけですね。

そういうことで、最初の資料の「(まち)」というのは、読み方をご説明いただいたというふうな理解、もしそういうふうを受けとめましたら、ずっと今後も出ていく資料は、その「(まち)」はいらないのではないかという気がいたしましたものですから、どうも誤解してすみませんでした。

矢島会長

ご発言ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

小幡幹事。

小幡副参事

先ほどの駐車場整備計画「地域ルール」の都内の事例でございますが、追加いたしますと、千代田区の大丸有地区、また、中央区の銀座地区でも定められております。

矢島会長

今の追加説明に関して、ご発言よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。

特にないようでしたら、本件の報告事項につきましても了承ということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

矢島会長

ありがとうございます。

それでは、次の報告事項に進みたいと思います。

報告事項3「中野四季の森公園における自転車駐車場整備等について」、江頭幹事からご説明をお願いします。

江頭幹事。

江頭副参事

それでは、中野四季の森公園における自転車駐車場整備等についてご説明いたします。お手持ちの配付資料と合わせて、パワーポイントの資料もご覧いただければと思います。まず、区では「中野駅地区整備基本計画」及び「中野区自転車利用総合計画」において、自転車駐車場に係る整備方針やおおむねの配置計画を示しております。これらの考え方を

踏まえて、区が策定する中野駅周辺自転車駐車場整備計画に基づきまして、中野四季の森公園地下に整備する約1,500台分の自転車駐車場について都市計画の手続を進めるものがございます。

1番と2番以下、パワーポイントを中心に説明させていただきたいと思いますので、資料と合わせてご覧いただければと思います。

それでは、1番「中野四季の森公園地下の都市計画自転車駐車場について」です。

(1)の「都市計画原案」についてですが、こちらのパワーポイントのほうをご覧ください。概要の内容については、こちらの表に記載がございます。

まず、都市計画原案として、東京都市計画駐車場に、中野第4号中野四季の森公園地下自転車駐車場を次のように追加いたします。

種別は駐車場。番号は中野第4号。駐車場名が中野四季の森公園地下自転車駐車場。位置が中野四丁目地内。面積が約0.2ヘクタール。構造・階層が地下一層。備考としまして、駐車台数が約1,500台、出入り口が2カ所というふうになってございます。

今回の決定する理由といたしまして、中野駅周辺の放置自転車の発生を防止するとともに、歩行者及び車両の安全性を確保し、あわせて都市景観の向上を図るため、自転車駐車場を決定するものがございます。

続きまして、パワーポイントの3ページのほうをご覧ください。こちらのほう、都市計画区域についてお示ししております。

こちらの位置ですが、位置としては中野駅から北西側、直線距離で約400メートルほど離れたところの中野四季の森公園の拡張用地の部分になってございます。

続きまして、整備イメージについてご案内します。パワーポイント4ページをお願いします。

こちらの太線で囲った部分が整備範囲になります。出入り口は、2カ所です。南側の中野区画街路第1号線沿いの道路の南側出入り口が斜路つき階段となっており、こちらから自転車が出入ります。北側出入り口は、歩行者用です。

また、設備として、換気塔については公園利用者の動線に支障がないよう、配置を検討しているところでございます。

都市計画案の説明は以上になります。

続きまして、都市計画手続の「今後のスケジュール（予定）」です。パワーポイント5ページのほうをご覧ください。

まず、平成 29 年 1 月に都市計画原案の説明会を予定しております。その後、都市計画案の作成をいたしまして、3 月に案の公告・縦覧、4 月に都市計画審議会での都市計画案の諮問です。続きまして、都市計画決定を経まして、平成 29 年度に都市計画の事業認可、その後、に工事着手という予定で進めております。工事については 2 年度にまたがりまして、工事完了・供用開始は平成 30 年度末を予定しております。

都市計画関連の内容は以上になります。

続きまして、パワーポイントの 6 ページのほうをご覧ください。こちらは「中野駅周辺自転車駐車場整備計画（案）の概要」についてご説明いたします。

この計画は今回の自転車駐車場の都市計画決定に先立ちまして、区が策定した任意計画であります。本審議会でご審議いただくものではございませんが、整備台数等も含めて、参考資料としてご説明いたします。

続きまして「中野駅周辺のまちづくりの概要及び状況について」でございます。

中野駅周辺は、駅周辺中心部を歩行者優先とした公共交通指向のまちとなるよう、自転車駐車場の分散配置、公共交通が利用しやすい駅前広場などの整備を進め、徒歩による近距離移動とバスなどの公共交通による鉄道駅間の移動について利便性を向上させていくという指針となっております。

しかし、現況では、駅前に集中的に自転車駐車場を整備してきたことによりまして、左下の写真のように人と自転車の混在状態が続いております。このような状況の中、駅から北西側の青く塗った部分、道路なのですけれども、こちらについてはそれぞれの写真のとおり、自転車走行レーンなどの整備により、歩行者と自転車との交錯の解消を進めているところでございます。

現行の駐輪場の整備台数なのですけれども、昭和 50 年代に急増した放置自転車に対しまして、区が 60 年代に「自転車駐車場条例」及び「自転車等放置防止条例」を制定しまして……。

矢島会長

ちょっと、今、どこを見ればいいのですか。

江頭副参事

そうしましたら、ちょっと資料が飛んでしまうのですけれども、別紙 2 の、1 枚目の (2) をご覧ください。別紙の、カラー判のペーパーになります。こちらの真ん中の (2) というところ、ご覧いただけますでしょうか。

表紙が「中野駅自転車駐車場整備計画（案）の概要」という、こちらのほう。資料が飛びました、申し訳ございません。

こちらの(2)の、中野駅周辺の自転車対策と自転車駐車場整備の状況ということで、昭和50年代に急増しました放置自転車に対し、区は昭和60年代に「自転車駐車場条例」及び「自転車等放置防止条例」の制定と、放置自転車の規制区域の設定を行いまして、放置自転車の撤去を開始いたしました。それ以降、区は暫定的な自転車駐車場を規制区域内に約7,500台整備しております、現在も飽和状態にはなっているのですが、ただ、それらの自転車駐車場の駐車状況は、平日のピーク時で大体約7,500台の、全体の約7割程度となっている状況でございます。大変失礼いたしました。

それでは、先ほどのパワーポイントの資料のほうに戻っていただけますでしょうか。こちらの、7ページのほうをご覧ください。

こちらに伴いまして、自転車駐車需要の推定と整備すべき台数の考えです。

将来の自転車駐車場整備の考え方及び整備台数の中で、今申し上げました中野駅周辺の現況課題としまして、広範囲から多くの自転車が中野駅に集中しております。それに伴いまして、駅周辺歩道部では歩行者と自転車が交錯している状況となっております。

中野駅周辺のまちづくり方針としましては、駅周辺部の歩行者優先、かつ安全で快適な歩行者空間の確保、それと公共交通指向、こういった方針をもとに、右側の青い部分の白抜きなのですが、こちらの駅前広場などの整備といたしまして、歩行者用のデッキ、あるいは先ほど申しました自転車走行空間整備を含むような、そういった対策の整備。もう1つは自転車駐車場の分散配置という、ハード整備面での考えを計画しております。

下の赤い部分はソフト対策になるのですが、先ほども申し上げました中野駅周辺の徒歩移動の誘導、中野駅以外の鉄道駅周辺の自転車駐車場の利用促進、これらを踏まえた取り組みによりまして、需要の変化を想定いたしまして、あくまで計画ですが将来整備台数を約6,000台というふうに設定しております。

さらに下の部分の具体的な取り組み案、こちらのパワーポイントになるのですが、「中野駅周辺の徒歩移動の誘導」についてということで「従前の自転車駐車場の位置（平成21年以前〈中野駅地区第1期整備前〉）」という状況の図でございます。従前の暫定自転車駐車場は遠くても改札から150メートル程度の位置にございました。

こちらの赤い部分で囲った500メートルという円になりますが、こちらは自転車駐車場の定期利用要件ということで条例、規則等に定めてございますが、最寄りの駅から職場や

学校、居住地が直線距離でおおむね 500 メートル以上離れていることというのが定期利用の要件になってございます。

続きまして、次のページのほうをご覧ください。

こういった現況の状況も踏まえまして、将来の自転車駐車場については、改札から最も離れたところで 300 メートル程度の位置に整備を想定してございます。そうすることで、駅から 500 メートルから 700 メートル程度に居住している自転車利用者の利用数は、逆に短距離になりまして効率的な利用が困難になるといった部分も踏まえまして、中野駅からの徒歩圏域を 700 メートル程度に拡大し、徒歩による駅までの移動を誘導ということを計画として考えてございます。

続きまして次の具体のイメージになるのですけれども、現況としましては仮に駅から 700 メートル離れたところに家があると。実際の駐輪場は駅から 100 メートル程度のところに大体配置しておるのですが、駅から 100 メートルまで離れた駐輪場に自転車で、600 メートル移動というふうに想定をしますと、大体自転車で家から駐輪場まで 3 分程度というほどの距離と時間ということになっております。こういった傾向もありまして、近距離での利用者の増加、そういった部分も勘案しまして、自転車の適正利用ということは今後も検討していきたいと考えてございます。

続きまして、これに相對しまして、将来のイメージですが、同じように駅から 700 メートル程度に居住している場合です。今回駅から一番離れて 300 メートル程度に自転車駐車場を設置するという計画になりますと、まず、自転車駐車場から駅まで 300 メートル、一般の歩行者の時間で計算しますと、約 4 分程度になります。ただ、駅まで直接 700 メートルで歩行するというところで想定しますと、約 9 分程度で駅まで着くことができると、そういったことも踏まえまして、徒歩による移動を誘導してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、次のページになります。

また、取り組みの 2 番目としまして、他の鉄道駅に最寄りの自転車駐車場の利用促進ということで、現況では中野駅から 3 キロメートル程度の距離まで、中野駅周辺の自転車駐車場の利用圏域が広がっております。特に利用台数としても、北西方面が利用数としては高い数値となっております。

こちらで逆に推察される原因としまして、中央線の中野駅の利便性が高いということもあるのですが、最寄り駅の自転車駐車場が利用しづらいですとか、あと最寄り駅の定期利

用ができないということが考えられます。

こちらの赤の点線で囲った部分ですけれども、これは西武線の一例になりますが、駅から500メートルの円を描きますと、このように駅と駅の距離が短いと、それぞれ範囲がかぶってしまっていて、この駅と駅の間に住んでいる方は自転車の定期利用ができないという現状がございます。こういったことも1つの要因として、中野駅のほうの駐輪場を利用するという事も考えられる次第でございます。

それに対しまして、他の鉄道の利用促進ということで、半径500メートルという距離を中野駅以外の、ほかの鉄道駅については鉄道駅を利用しやすいように、徒歩の圏域を500メートルから300メートル程度に縮小し、あわせて駅直近に自転車駐車を整備することで、ほかの駅の直近の自転車駐車の利用促進ということも考えられるのではないかと考えてございます。

続きまして、最後のページ、次ページになります。

こちらの「中野駅周辺自転車駐車場整備計画（案）の概要」の「自転車駐車需要の推計と整備すべき台数」ということで、こちらはそれぞれの収容台数につきまして自転車利用者の東西南北の方向別割合に基づきまして台数を設定いたしました。

中野駅の北側に関しましては、区役所・サンプラザ地区が約1,500台、囲町地区は1,500台、先ほど申し上げました中野四季の森公園地下に約1,500台、あと、駅の南側については、中野三丁目約1,000台、中野二丁目約500台、こちらのピンクに囲まれてございます開発計画及び開発事業、こういったことに基づいて、今後自転車駐車を整備していく考えでございます。

この中のまず最初として、中野四季の森公園地下に約1,500台整備するというものでございます。

説明は以上になります。

矢島会長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等承りたいと思います。どなたからでもどうぞ。

寺崎委員。

寺崎委員

幾つかお聞きしたいのですが、今の説明の中に、地下自転車駐輪場の構造的な説明がなかったのですが、1,500平米ぐらいで、今の公園の下につくるという自転車駐輪場なので

すけれども、これは自走式でしょうか。もし自走式であれば、子どもでも、女性でも、ずっと持っていかなくてはならない。機械か何かで入り口で中に入れば自動的に入っていくようなものなのか。もし自走式であれば、自転車駐輪場が何時から何時まで使用できるのか。というのは、安全性についてちょっとお聞きしたかったのです。

それが1つと、もう1つは、中野駅周辺がまちづくりで非常ににぎわいというか、いいまちというか、デザインになっていくことを期待しているのですけれども、そんなまちな駅の近くに何千台も自転車置き場をつくるというのはどうかなと。というのは、新宿でも渋谷でも銀座でも、すてきなこういう街並みというのは人が大勢いて、自転車なんか乗っているとちょっと恥ずかしいような感じがするのだけれども、中野は全然平気なのですね、そういうすてきなまちではない。だから、これからすてきなまちにするとすれば、自転車で駅の近くまで乗り入れるというのはちょっとやっぱり恥ずかしいから、どこかもうちょっと遠くで置いていくよというような動きになったほうがいいと思うので、先ほどの駅から少し離れたところ置いて歩くというのはいいことだと思うのですけれども、それよりも、ちょっと駅周辺の街並みをまちづくりの中で、自転車は乗らなくても、乗ると格好悪いというような雰囲気のみちデザインをしていったほうがいいのではないかなと思いました。

それとあと、レンタルサイクルというのですか、今のお話は全部自分の自転車を持ち込んできて、場合によっては置いて帰ってしまう人も結構いて、自転車置き場に自転車が残っているというのが結構あるのですけれども、もう少しそれほど自転車に乗らないような人についてはレンタルみたいなもの区としては考えて、それは民間にやってもらってもいいと思うし、その辺のことをちょっとお答えできればと思います。

矢島会長

デザインの話は、これは、ご意見と思ってよろしいんですか。

寺崎委員

はい。

矢島会長

質問は、そうすると、自転車駐車場の構造が1点。あとは、3番目、最後におっしゃった点、この2つにまずはお答えください。

江頭幹事。

江頭副参事

まず、地下自転車駐車場の構造ですけれども、こちらのほうはコンクリートの躯体の構

造物ということですが、利用形態としては自走式を計画してございます。

自走式で地下に到達した後は、二段ラックではなく、一段式の移動式ラックを計画として考えてございます。さらに最近親子自転車の利用の需要も高いものですから、親子自転車については平場の区画線による平らな空間、こちらをできるだけ取り入れて駐輪していただくという想定にしております。

あと、駐輪場から出ていく部分に関しましては、中野坂上ですとか東中野の地下駐輪場と同じような、コンベア式で階段で地上まで上がっていただくという計画でございます。

矢島会長

まだご質問があったと思いますが、時間の問題があった。これは誰が答えるのでしょうか。

伊東幹事。

寺崎委員

あわせてもう1つ、時間と管理人が常時いるかどうかと一緒にお願いしたいと思います。

伊東副参事

それにつきましては私のほうから、2点お答えいたします。

この地下の駐輪場でございますが、運営については駐輪場24時間運営でございまして、その安全性に関しましては、現在も地下の駐輪場を運営してでございますが、警備を委託してございます。そういったことで安全性を確保しています。

あと、最後のレンタサイクルのご質問がありましたが、現在23区では、都心の江東区ですとか千代田区を含め4区、この10月から新宿区も始めましたけれども、実証実験を開始してございます。

中野区についてはその検討はまだ行ってございませんので、都心の5区の広域実証実験の経過等も見ながら、また東京都全体の動きを見ながら、中野区内におけるレンタサイクルの有効性などを検討していきたいというふうに現在は考えてございます。

矢島会長

よろしゅうございますか。

それでは、ほかの点いかがでしょうか。

奥平委員。

奥平委員

今のご説明の、ちょっと資料がいろいろ分散してあるものですから、趣旨が少しよくわ

からないので、ご質問したいと思います。

1つは、この資料の一番最初に「中野四季の森公園における自転車駐車場整備などについて」というテーマでご説明されていると理解したのですが、実際にパワーポイントのほうの、9枚目「取り組み案の①中野駅周辺の徒歩移動の誘導」というタイトルでご説明ありました。この左側の一番上を見ると「将来の自転車駐車場は改札から最も離れたところで300m程度の位置に整備」と、これが大きな誘導の方針と理解していいかと思うのですが、その矢印の下を見ると「駅から500～700m程度に居住している自転車駐車場利用者は効率的な利用が難しくなる」と、300メートル程度の位置に整備すると、駅から500から700メートル近い人たちは、効率的な自転車の駐車場利用が難しくなる。だから徒歩圏域を700メートル程度に拡大し徒歩移動を誘導するという論法で書いてあると理解します。

さて、それから見ると、その下の10ページの、従前イメージと将来イメージというのを見ると、どうも何だか一番上の9ページで言っている結論、誘導の方針として「700m程度に拡大し、徒歩移動を誘導する」と言っているのに、10ページでは700メートルの人も300メートルぐらいのところまでは自転車に乗ってもいいというイメージなのか、この辺をまず、基本的1番目にご質問したいと思います。どういう方針で、今考えておられるか。

2番目の質問としては、この1番最初に言っている四季の森での、1,500台分の都市計画手続を進めると言っているのですけれども、実を言うと今言われた敷地のところというのは、この9ページのパワーポイントの図で見ると、駅から500メートルになっているのですよね。700メートル、500メートル、300メートルという誘導の方針と、それから何をどういうふうに整備しているのかというのを2番目に聞きたいと思います。

矢島会長

2つの質問、よろしいですか。

江頭幹事。

江頭副参事

まず、こちらの徒歩圏域を700メートルに拡大するということですが、こちらに700メートルという距離に合わせて、先ほど申し上げました自転車駐車場の定期利用要件、これを500メートルから700メートルまで拡大して、定期利用についてはそういった形で対応していただくという考えでございます。

あとそれと駐輪場の位置関係ということで、確かにこの図で申し上げますと、半径500メートルの円のところに、ほぼほぼ近いような、橙の円を少し拡大しているものですから、

どうしてもそういうふうにつわられる部分もあるのですが、基本的には実際の立地の場所としましては、改札から最も離れたところで、300メートル程度の位置に今後は整備していくというふうな考えでございます。

矢島会長

奥平委員。

奥平委員

今のご回答でもよくわからないのですが、では、中野四季の森公園に1,500台の地下駐輪場として整備する位置は500メートルと理解しないで、300メートルの位置だと理解しろとおっしゃっているのですか。

矢島会長

江頭幹事。

江頭副参事

こちらの、500メートルまではいかないのですが、ただ、300メートルよりも若干距離はあるというところで、ちょっとその辺のくい違いがあるところではございますが、今後は地下駐輪場以外の開発事業にあわせて整備していく自転車駐車場については、最も離れたところで300メートル程度の位置を想定して整備していくということでございます。

奥平委員

そういたしますと、それからもう1つの質問といたしましては、要は、私も今3キロ圏内から自転車で中野駅に行っているのですが、すごく利用しているのです。自転車は非常に体の老化にもいいということもあって利用しているのですが、そういう実態に利用している人たちにとってみると、中野区の整備計画、駐輪場整備計画というのは、年をとった人も700メートルは歩きなさいよという方針で整備いたしますよというふうに、理解してよろしいのですか。それを500メートルから、少なくとも300メートルぐらい歩いてくださいよという意味なのか、どっちなのでしょう。

矢島会長

江頭幹事。

江頭副参事

考え方といたしましては、あくまで700メートルから、さらに2キロ圏内、そういった距離で想定した上で駐輪場の台数を算出しているというところではございますが、今、委員の言われたとおり、基本的にどうしても自転車でなければ利用ができないという方もい

らっしゃると思います。だからこれについては、あくまで定期利用については制限をかけるのですけれども、一時利用については制限をかけないというところでのソフト的な部分は1つあります。

あとは、やはりできるだけ健康増進も含めまして、歩いていただくということが、駅周辺の歩行者、安全空間をもちろん整備するのでもあるのですが、そういったことも踏まえて計画をしているところでございます。

奥平委員

わかりました。

最後に確認させていただきますけれども、こちらの資料の、今日ご説明にはなかったのですが、別紙の2の資料の中の、1ページ目の図では、要は、北西方面からはほとんど、70%近くが利用しているという図示で理解しました。

それで、その裏の2ページ目のところでは、トータル、これは平成20年のデータをもとにしてやった注1、2、3、4で見ると、いずれにしても、平成47年でも7,526台が「利用頻度考慮」という結論になっているのですね。それに対して、それをさらに3ページ目の資料の1番下の表を読むと、「将来における自転車駐車場の方面別配分」というところで、将来の方面別配分のトータルは6,000台になっているのですね。この辺のことが多分3ページ目の真ん中の囲い記事の中に「近距離利用の抑制及び区内の他の鉄道駅の利用促進に係る取り組み」というところで、「○」の3番目に「中野駅以外の駅周辺の居住者が最寄り駅を利用しやすいよう、中野駅以外は」というような表現になっているのですね。

ということは、中野駅周辺の自転車駐輪場整備にかかわる方針として、できるだけ西武線の近い人たちは西武線の駅にとめて中野駅に来るなというように聞こえてしまうのですね、これを見ていると。さて、そういうことが、資料の添付の説明の中に入っているのですが、まずは、将来、平成47年度の7,526台と想定されているのに、3枚目には囲い記事の一番上に「中野駅周辺全体の整備台数を約6,000台とする」と書いてある、この辺をもう少しわかりやすくご説明いただけませんか。

矢島会長

江頭幹事。

江頭副参事

7,500台につきましては人口の将来推計に基づきまして、需要台数というのはほぼほぼ現行と変わらないと、あくまで台数という数字で考えますと変わらないということにはな

っておるのですが、実際のそれぞれの利用率、先ほどもちょっと申し上げたところなのですけれども、利用率としましては、おのおの駐輪場で一番利用している利用率というのが大体7割程度、その辺の利用率を鑑みますと、ほぼほぼ6,000台におさまるといような考えでございます。

あともう1点、西武線沿線に住まわれている方が中野駅に来ることを抑制するというのではなくて、当然利用者は西武線ではなく、中央線を利用したい場合は、当然利用はできるということでございます。ただあくまで台数を想定していく上での利用促進という考えに基づいて台数を算出しております。

奥平委員

ありがとうございました。

最後、ちょっと要望として、案として、提案というか、私が申し上げたいのは、これで見ていると、将来的な整備計画でいっても、やっぱり北側からの利用者が多いだろうという想定で、今このように各方面別の駐輪場の整備計画をご説明いただいたのですが。やはり中野駅は、駅の南北通路をつくったり、非常に立体的な利用ということも当然まちづくりとして考えておられると思うんですね。そういう意味でいうと今何とかすぐ整備できそうなところを整備するという方針ではなくて、いろいろなところから来れるように、周辺の整備地区を決めましたけれども、その中でもできるだけ皆さんが、500メートルから700メートルぐらいのところとめて、そして中野駅まで歩いてくるような努力を区としてもしていただければありがたいかなと思います。以上です。

矢島会長

江頭幹事。

江頭副参事

先ほどの質問について、一部訂正がございます。

パワーポイントの9ページ目の「改札から最も離れたところで300メートル程度の位置に整備」という想定なのですが、西側の南北通路が整備されて西側の改札を整備すると300メートル程度に距離としてなるという想定が入っております。こちらの説明が抜けていましたので、大変失礼いたしました。

矢島会長

今のやりとりを伺っていると、ちょっと説明がやっぱり少し混乱しているかもしれないね。ですから、これは区の計画としておつくりになったというふうに冒頭に説明があった

けれども、もう一度わかりやすいような説明の工夫をして、次回にもう一度ご説明をいただいたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

江頭副参事

それでは引き続き、よりわかりやすい説明等、材料をご準備したいと思います。

矢島会長

わかりました。では、今の点についてはそういうことで、もう一度。

どうぞ。副会長。

宮村副会長

今のことは確かに整理をぜひしていただきたいと思うのですけれども、こちらの都市計画、自転車駐車場の関係の説明資料についてもちょっと注文なのですけれども、要するに公園の地下につくるということなのですけれども、具体的に公園がどの範囲にあるかというのが必ずしも書いていないのですよね。このイメージ図でもいいと思うのですけれども、ここで公園の範囲をもうちょっとはっきり書いたほうが、説明がはっきりするのかなというのと。

それから、この別紙1の参考資料のところの地下駐車場整備範囲という、そのあくまでもイメージかもしれませんが、曲線を使ってイメージ的に書いてあるのですけれども、一方で計画図は真四角に、直角にみんななっていると、その辺の整理がちょっと混乱すると思うので、それなりにしっかり整合させていくほうがいいと思うのですよね。

このイメージ図で、今いろいろ質問が出たことも含めて、もうちょっと補足してもらえると、わかりやすくなるのではないかなと思います。

私からは以上です。

矢島会長

ほかに。

では、今の点以外の点でお願いいたします。

大海渡委員。

大海渡委員

最初にいただいていた資料の、今問題になっていたページの次のページに、これらの駐車場を供用する時期の開始時期の表があるのですが、これを見ますと大体早いもので四季の森公園のところは2年後かもしれませんが、9年後とか6年後とか5年後とかいろいろ、大分遠い将来に供用が開始されるような計画になっておりますけれども、それで

その間、仮整備を行い対応していくというふうな記述がございますけれども、これはやはり同じような台数で仮整備をされることを計画していらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

矢島会長

江頭幹事。

江頭副参事

あくまでこちらは計画としての整備台数でございます。ただ、今後の開発の進捗状況ですとか、今後も駅前の自転車駐車場の利用者数、その辺の状況も踏まえながら、将来的にはこちらの計画についても、状況に合わせて改めるときは、見直しを図るというふうに想定してございます。

矢島会長

大海渡委員。

大海渡委員

ちょっと必ずしもかみ合っていなかったかもしれないのですが、この仮整備なのですが、仮整備というのは要するにきちんとするものができる間、それに需要があるわけですから、それに見合うのをどこかほかで仮整備しようという話だと思うのですが、それも大体同じような台数で確保することを想定されているかどうかということをお伺いします。

江頭副参事

仮整備につきましては、現行、あるいは将来の需要に基づきまして、需要として、必要な需要については引き続き整備台数については整備していくと考えてございます。

矢島会長

よろしいですか。

では、平山委員どうぞ。

平山委員

先ほどのところで聞きたいことがたくさんあったのですが、これはまた次回ご報告いただけるということなのでスケジュールの件で。

いただきましたペーパーの「中野四季の森公園における自転車駐車場整備等について」という、この1枚目の本文を見ますと、「中野駅地区整備基本計画」が26年3月に改定されて、「中野区自転車利用総合計画」が26年の7月に改訂版が策定をされたと。ここにおいておおむねの配置方針等が示されていると、これを踏まえて四季の森公園の地下に整備

する駐車場について今回都計審でご報告をいただいているわけなのですが、どうしてこのタイミングなのかなと。

要は、先ほどから重なっている、いわゆる都市計画公園の部分はもう工事が始まっていますよね。来年の5月ぐらいには開園の予定かと思うのですが、一方でこのスケジュールでいきますと、その横でというか、穴も掘りますのでかなりの部分が開園したものの使えないような状態が続いて、29年度に工事着手の30年度末の工事完成というスケジュールになっている。本来であれば、下の整備をしてから上を整備をするというのが最も効率的なのではないかと思うのですが、このスケジュールになった理由を教えてくださいか。

矢島会長

江頭幹事。

江頭副参事

こちらにつきましては公園の整備スケジュールが計画としては先行していたという状況がございます。

あと都市計画決定のタイミングにつきましても、既に公園につきましては平成23年8月に決定され、かつ事業認可もおりているという、そういったタイミングも鑑みまして、どうしてもタイミングのずれが生じたということと、あと今回公園の駐輪場の部分については、まずは地下駐輪場の工事が始まるまでは暫定的な整備をして、そこはある意味暫定利用できるというような計画で進めているところでございます。

矢島会長

平山委員。

平山委員

暫定的な利用はできるのですが、言葉を変えて言うと、暫定的な利用しかできないということ。公園用地についての事業については承知をしているのですが、先に申し上げた26年度の早い段階では、26年の段階と言ったほうがいいですね、26年3月とありますから。この整備の方針やおおむねの配置計画が示されていたわけですよね。そこから既にもう2年以上が経過をしている中で今回示されてきたと。ここの検討が早く行われれば、もちろん都市計画変更しないと、地下を掘って駐輪場ということができませんので、十分、いわゆるこの都市計画公園の整備のタイミングに間に合ったのではないかなというふうにも思うのですが、いかがですか。

矢島会長

江頭幹事。

江頭副参事

スケジュールにつきましては繰り返しになりますが、公園の整備スケジュールが先行しているという状況もございまして、逆にそういったタイミングのくい違いというか、タイミングのずれがございまして、今回どうしても後から整備という形で計画を進めていく所存でございます。

矢島会長

松前幹事、関連してお答えがあれば。

松前副参事

まず、この四季の森公園の拡張用地を都市計画決定いたしましたのが平成23年の8月でございました。その後、事業認可を得まして、その事業も一旦期間を延期したりしておりまして、最長5年の期間の中で何とか整備をしていくというのが1つございます。

一方で、この四季の森公園の拡張用地につきましては、平成24年のランドデザインVer.3をつくった以降に、新体育館と新庁舎をこの公園、拡張用地も含めて検討ができないかという時期がございました。したがって、まだ平成26年の時点で、今の場所の地下に駐輪場という計画は定まっていなかったという状況がございます。

その後、新体育館については平和の森公園で整備をするということに方針が定まりまして、そのことを踏まえて、この駅周辺の中で公共駐輪場をどこにどのようにつくれるかという検討をした結果、四季の森公園のこの東側の地下に1,500台をつくっていかうという方針が固まった次第でございます。

そのような経緯の中で、なかなか委員ご指摘のように、本来であれば一度期にその地上部を整備できるのが一番効率的ではあったのですが、一方で、事業認可の期間と、実際にこの地下に駐輪場を整備しようと方針が決まったタイミングがどうしてもずれてしまったという経緯から、今のようなスケジュールになったというところです。

矢島会長

平山委員。

平山委員

事業認可の期間は承知をしているのですが、公園のほうは設計に入って工事というのは昨年度ですよ。今年度まだこれから工事が行われるということを見ると、十分に間に

合ったのではないかなど。そこの検討をぜひ急がれてほしかったなというふうに思いまして、これは意見ですので、あえて申し上げておきます。

矢島会長

ご指摘ありがとうございました。

ほかのポイントはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、特にそれ以上のご発言がなければ、本件については、この全面的に報告が了承するところまでいかなかったような気がいたします。この中野駅周辺自転車駐車場整備計画案なるものについて、もう一度次回の機会に、整理をして、これは恐らくいろいろな要素が含まれているのだと思います。需要推計の部分と、推計された需要をそのままのみにするのではなくて、区の政策としてどうするという部分と、2つまじっているので、そのこのところをきれいに分けて説明しないと、説明があちこちに行ってしまうと。

それから、区としてコントロールできるのは、定期利用の範囲はコントロールできるでしょう。ただし、一時利用はコントロールしないといっているわけですね、恐らく。そのあたりもはっきりしないのです、ご説明を承っていると。それは私の印象だけど、その辺を整理しないと2回目の説明もどうもきれいに流れないのではないかなど危惧をしていますので、ぜひしっかりと整理をした上で次回に臨んでいただきたいと思います。

以上の点を申し上げて、公園の下の駐輪場については、いろいろな経緯はあるけれども急いでつくるといふご方針があるということについては了承したということによろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

矢島会長

それでは今のようなまとめ方にさせていただいて、本件については終了をさせていただきたいと思います。

これにて本日の会議の報告及び諮問については終了でございますが、その他の点について、事務局からお願いします。

豊川幹事。

豊川参事

それではまず、本日使用しました資料でございますが、前回と同様に机の上に置いていただいで結構でございます。

それから、次に、次回の当都市計画審議会の開催日でございますが、年が明けまして、2

月7日、火曜日、午後に予定してございます。時間や会場など、詳細につきましては、決まり次第お早めに皆様へご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

矢島会長

それでは、これにて、本日の会議を終了させていただきます。どうもご苦労さまでした。

—了—